

ふるさと納税(寄附金)で 伯耆町を応援してください

伯耆町では、『ふるさと納税』(寄附金)を活用して“大山(別名「伯耆富士」)の環境保全と活性化”や“地域コミュニティ環境整備”などの取組みを行っています。『ふるさと納税』で、伯耆町のまちづくりを応援してください。

「ふるさと納税」とは、“ふるさと”(自分が応援・貢献したいと思う都道府県・市町村)への寄附金のことで、個人が2,000円を超える寄附を行ったときに、住民税と所得税から一定の控除を受けることができる制度です。寄附先の“ふるさと”に定義はなく、出身地やゆかりのあるまちなど自由に選ぶことができます。

問い合わせ先

伯耆町役場 総務課 ふるさと納税担当 電話0859-68-3111

〒689-4133 鳥取県西伯郡伯耆町吉長37番地3

[Eメール] h_furusato@houki-town.jp [ホームページ] <http://www.houki-town.jp/public/hfurusato/>

07	広島	払込取扱票 公		払込料金 加入者負担	
口座記号番号				金額	
013608960886				千 百 十 万 千 百 十 円	
加入者名 伯耆町会計管理者				備考	
ふるさと納税 ※伯耆町のまちづくりにご意見・ご要望がありましたらご記入ください。					
ご依頼人 (郵便番号) _____ おところ _____ おなまえ _____ (電話番号) _____					
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号広第10113号) これより下部には何も記入しないでください。					
				日 附 印	

振替払込請求書兼受領証 公

口座記号番号	013608960886	払込料金 加入者負担
加入者名	伯耆町会計管理者	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	
ご依頼人	ふるさと納税	
備考	日 附 印	様

この受領書は、大切に保管してください。

『ふるさと納税』(寄附金)をお寄せいただく方法

●郵便局から振込(手数料無料)

下部の「振込取扱票」に必要事項をご記入のうえ、最寄りの郵便局で払い込みください。

●クレジット決済(手数料無料)

クレジットカードで、自宅に居ながら、申込みから決済までワンストップで手続きを行うことができます。
ホームページから、「ふるさとチョイス」のサイトにアクセスし、「Yahoo! 公金支払いクレジットカード決済」の手続きへお進みいただけます。

ホームページ

ふるさとチョイス伯耆町



●役場出納室で入金

総務課または分庁総合窓口課へお越しください。

ふるさと納税制度について【制度の概要】

都道府県・市区町村に対してふるさと納税(寄附)をする
と、ふるさと納税(寄附)額のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額が控除されます。

●控除を受けるためには、ふるさと納税をした翌年に、確定申告が必要です。

●確定申告が不要な給与所得者などについて、ふるさと納税先が5団体以内の場合に限り、ふるさと納税先団体に申請することで確定申告不要で控除を受けることができる手続きの特例(ふるさと納税ワンストップ特例制度)ができました。

※控除の上限額は所得状況によって異なります。

※伯耆町へ寄附をされた場合は、入金確認後に確定申告用の寄附証明書とワンストップ特例申請のお知らせ(申請書)をお送りします。

『ふるさと納税』(寄附金)の活用

いただいた寄附金は、寄附者の思いを大切に、伯耆町のまちづくりのために有効に活用させていただきます。

活用例

●福祉の確保

少子高齢化が進行する中で、住民だれもが健康で明るく過ごすために、健康教室開催など高齢者福祉の充実や将来の伯耆町を担う次世代の育成などに関する各種事業に活用します。

●まちづくりの促進

地域の自主的な活動などへのコミュニティ活動助成や、地域の防火水槽・消火用ホース格納庫の改修などの住民が安心して暮らせる防災活動への支援事業などに活用します。

●環境の保全

大山、日野川などの豊かな自然環境保全のため、一斉清掃などの環境美化活動などを通して、自然の大切さを学ぶ事業などに活用します。

寄附された方への感謝の気持ちとして ～選べるお礼の品【特産品】～

5,000円以上のふるさと納税(寄附金)をお寄せいただいた方へ、伯耆町の特産品の中から寄附金額に応じてお選びいただけます。

詳しくはホームページをご覧ください。



(ご注意)

・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。
また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。

・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。

・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。

・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。

・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

この場所には、何も記載しないでください。